

両総だより

水土里ネット



水土里ネット両総

水のみち

広報両総

目次	令和元年臨時総代会	… 23
	平成30年度収支決算の概要	… 4
	財産目録、監査報告について	… 5
	多面的機能支払交付金制度	… 6
	両総用水は補給水です。	
	職員の募集について	… 7
	令和元年度県営かんがい排水事業	
	「両総茂原南地区」工事実施状況	… 8
	令和元年度県営かんがい排水事業	
	「両総茂原西部地区」及び	
	団体営農業基盤整備促進事業	
	「茂原西部地区」工事実施状況	… 9
	賦課金の納入、届出について	… 10

【発行所】

両総土地改良区

✉ ryoso@ryoso-lid.or.jp

両総用水事業推進協議会

✉ ask@ryoso-lid.or.jp

〒283-0802 千葉県東金市東金 1163 番地
Tel.0475-52-3145 Fax.0475-52-2356
<http://www.ryoso-lid.or.jp>

両総用水事業推進協議会

目次	両総用水事業推進協議会	… 11
	活動報告	
	21世紀土地改良区創造運動	… 12

組合員数
21,099名

受益面積
175,969,548.70㎡
(令和元年9月1日現在)

写真：横芝堰（山武郡横芝光町）

令和元年臨時総代会開催

令和元年10月21日午前10時両総土地改良区会議室において、総代166名出席のもと農林水産省関東農政局並びに千葉県農林水産部より多数の来賓にご臨席いただき、臨時総代会を開催いたしました。



理事長挨拶 〈要約〉



理事長 森 英介

日頃より両総土地改良区の運営と土地改良事業の推進に格別のご支援、ご指導を頂いております。はじめに、千葉県に上陸しました台風 15 号は、関東では最強クラスの台風で、千葉県の取りまとめでは農林水産業の被害額が東日本大震災を超える約 427 億円にものぼるとの発表がなされております。台風 19 号も含め、改めて自然の猛威を痛感している次第です。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

毎年、両総用水事業推進協議会と共同で行っております要請行動に、8月7日に参加いたしまして、国及び千葉県へ、農業農村整備事業関連の当初予算確保などを要請して参りました。

理事会の動向といたしまして、適正な土地改良区運営を念頭に財務体制を見直すため、外部からの学識経験者を入れた小委員会を設置し、令和2年度以降の賦課基準について検討を行っております。以前から予算執行上不足する収入を各種積立金を取り崩しながら業務運営を行っておりますが、消費税増税も実施された事から、今後の積立金額の推移を見据えた適正な賦課基準を検討いたしまして、年内には方針を出し、次年度以降の予算に反映させていきたいと考えております。

今後とも関係機関と連携を図り、組合員の負託に応え、新しい時代に対応できる土地改良区を目指して参りますので、総代の皆様にも一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

ご来賓挨拶 〈要約〉



農林水産省関東農政局

利根川水系土地改良調査管理事務所 所長 青山 卓二様

本日は臨時総代会の開催、誠におめでとうございます。

このたびの台風 15 号、19 号は全国各地に甚大な被害をもたらしております。被害に遭われた方々へ謹んでお見舞い申し上げますと共に一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

令和2年度の予算、概算要求についてですが、農業農村整備事業に非公共の農業農村整備関連事業及び農山漁村地域整備交付金の農業農村整備部分を加えまして、農業農村整備事業関係予算について 5,388 億円、対前年比 122%の要求を行うことができました。これは各地域の声をしっかりと中央に届けるなど関係の皆様のご努力の結果がまさに農業農村整備事業の必要性を力強く求めていく姿勢を打ち出すことが出来たものと考えております。年末の予算、概算決定に向けてしっかりと取り組んで参りますので引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、防災、減災国土強靱化の為の 3 ヶ年緊急対策に掛かる経費や総合的な T P P 等関連政策大綱を踏まえた農林水産分野における経費につきましては予算編成過程で検討されることとなっております。

現在、農林水産省では両総土地改良区、及び千葉県のご協力をいただきまして本年度、当地区におきまして調査用水として代掻きの前倒し取水を実施しているところでございます。関係者の皆様におかれましては当調査にご協力を頂くこともあろうかと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

本地区の益々のご発展と、ご出席の皆様方のご健勝をご祈念申し上げましてご挨拶とさせていただきます。



千葉県農林水産部 次長 岩渕 善彦様

日頃から本県の農業振興に多大なる御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの台風 15 号、19 号で被災された方々に対しまして心よりお見舞い申し上げます。

9 月に発生した 15 号に関して、千葉県の農林水産業にかつてない甚大な被害をもたらしました。10 月 11 日の集計で、農業施設が一番大きく 276 億円の被害、農作物等の減収等で 106 億円、農地土地改良施設につきまして 6 億円など、畜産、水産業全て合わせますと 427 億円余りという被害額となっています。台風 19 号については、10 月 16 日の時点で、野菜倒伏等で約 5 億円の被害が報告されております。

両総用水に関しましても、揚水機場の屋根、幹線水路の倒木による被害が報告されており、これらに関しましては管理事業、災害復旧事業によって復旧を検討しているところです。

千葉県といたしましては 15 号、19 号に関しまして、12 月の補正予算で大規模な補正予算の計上を予定しており、県主導で復旧、復興に全力で取り組んで参ります。

また、両総土地改良区管内の県営事業につきましては、本年 2 月に経営体育成基盤整備事業堀之内地区が採択され事業に着手したところです。この他の末端施設の整備につきましても順次、事業を進めて参りたいと考えております。これらの事業を契機としまして地域の積極的な農業振興に資するよう皆様方と連携して取り組んで参りたいと思いますので今後ともご理解、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

去る9月、10月に上陸した台風第15号、第19号では管内の農家も被災し、復旧が長期化しているなか、土地改良施設にも被害が生じております。

このような状況下において地域農業の基盤である土地改良施設の復旧に関し、農家負担のない支援体制の構築に向け、臨時総代会の席上で満一致により以下の決議をいたしました。

この決議文は、両総土地改良区の総意として11月21日に千葉県へ提出させて頂きました。

決議文

本土地改良区管内の農業は、豊かな土地と温暖な気候に恵まれ、大消費地である首都圏に近いという立地条件のもと、米や野菜を中心に発展してきた地域である。

しかし、担い手の減少など、地域農業の将来への不安は増している。このような状況の中、地元農家、土地改良区では、将来の営農構想を見据えた基盤整備事業計画や、造成後五十年以上経過している県営支線用水路の改修に向け、収益性の高い作物の導入など地域一丸で課題解決に向け取り組んでいる。

今回の台風第十五号は、過去に経験したことのない暴風雨を伴い農地の冠水、ビニールハウスやガラス温室の倒壊、また、収穫間際の稲の倒伏による品質や食味、収穫量の低下により経営に多大な損失をもたらした。また、長期間の大規模停電により刈取り後の稲の乾燥調製作業が止まり、出荷できない状況となった地域も存在している。

これに加え、管内の農業用水利施設は倒木による幹線水路の防護フェンスの倒壊、強風による揚水機場などの建物の損壊により甚大な被害を受けている。

住宅も被災し、広範囲にわたる停電や断水により日常生活もままならない状況において、立て続けに襲来した台風第十九号により復旧が長期化する中、これら水利施設の修復費用が全て農業者の負担となることは、両総地区において機運の高まっている意欲ある農業者の足かせとなり、今後更なる担い手不足が加速する恐れがある。

農業用水利施設は農業経営に欠かすことのできない財産であり、最も地域に密接した生活基盤である。また、今回の災害では、農業用排水施設が冠水被害を防ぐ地域防災として必要不可欠であることが改めて強く認識された。本土地改良区組合員が将来に亘り安定した農業経営を存続できるよう令和元年臨時総代会に於いて以下決議する。

一、地域の財産である農地、農業用水利施設への災害復旧においては、農家負担の無い支援体制を構築し、今後も予想される自然災害に対しては、迅速かつ円滑な対応・対策を講じること。

令和元年十月二十一日
両総土地改良区 総代一同

管内土地改良施設被災状況



(茂原市 墨田地先 県営両総五郷支線用水路の水管橋崩落)



(香取市 本矢作地先 北部幹線用水路の倒木)

議事内容

提出議案は原案のとおり
すべて可決確定されました。

- 【提出議案】
- 第 1 号議案

平成 3 0 年度事業報告について
- 第 2 号議案

平成 3 0 年度一般会計並びに特別会計収支決算について
- 第 3 号議案

平成 3 0 年度財産目録について
- 第 4 号議案

定款の一部変更について
- 第 5 号議案

定款附属書総代選挙規程の新設について
- 第 6 号議案

規約の一部変更について
- 第 7 号議案

利水調整規程の新設について
- 第 8 号議案

令和元年度県営事業計画並びに団体営事業計画の変更について
- 第 9 号議案

令和元年度長期借入金 の 借入方法並びに償還方法変更について
- 第 1 0 号議案

令和元年度県営事業分担金(負担金)の納入変更について
- 第 1 1 号議案

令和元年度一般会計収支補正予算(案)について
- 第 1 2 号議案

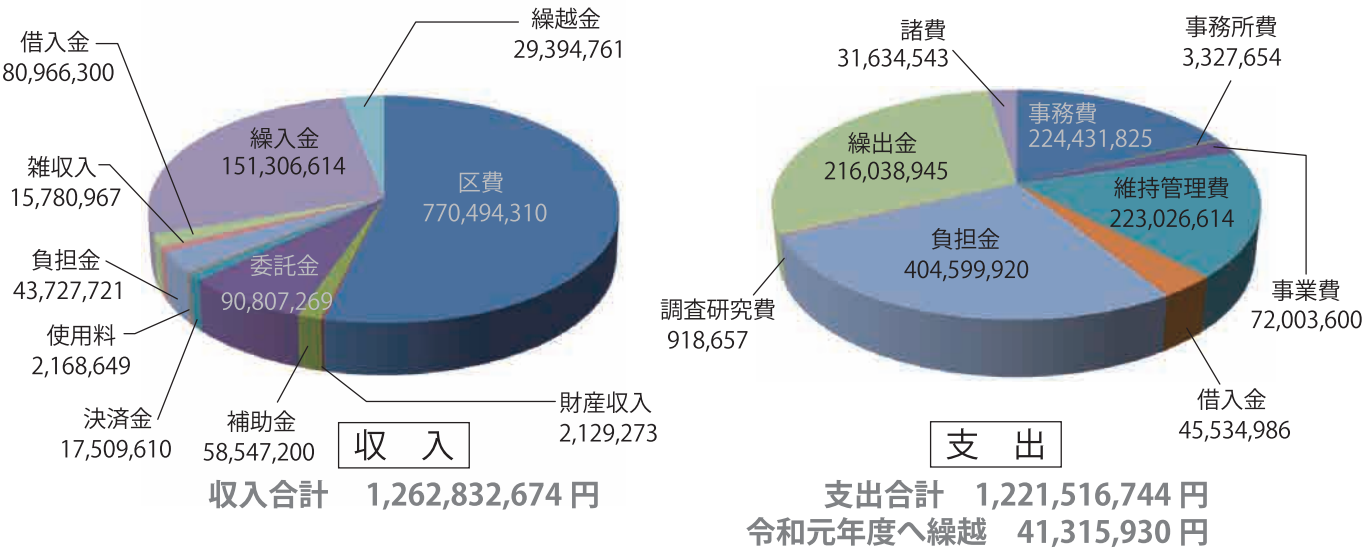
令和元年度特別会計収支補正予算(案)について
- 報 告 事 項

農地転用に伴う地区除外について

平成30年度収支決算の概要

一般会計収支決算

(単位:円)



特別会計収支決算

(単位:円)

各積立金

積立金名	収入額	支出額	繰越額
揚排水機場費	221,590,411	7,851,000	213,739,411
農地転用決済金	774,091,311	64,900,000	709,191,311
職員退職給与金	378,230,948	93,862,850	284,368,098
財政調整	173,420,388	5,159,400	168,260,988
緊急修繕	100,090,030	0	100,090,030
発電事業	5,393,564	600,000	4,793,564
計	1,652,816,652	172,373,250	1,480,443,402

管理委員会各支部

支部名	収入額	支出額	繰越額	支部名	収入額	支出額	繰越額
佐原	12,447,336	8,124,980	4,322,356	福岡東	4,193,473	3,169,675	1,023,798
常磐	14,310,124	8,443,048	5,867,076	増穂	3,945,466	2,720,370	1,225,096
久賀	10,161,154	5,322,803	4,838,351	大網	7,457,375	5,788,723	1,668,652
多古	30,890,352	19,229,164	11,661,188	本納	7,157,557	5,525,712	1,631,845
南条	32,283,132	22,326,784	9,956,348	東郷	4,545,779	3,585,176	960,603
東部	90,455,977	54,193,568	36,262,409	高根	25,349,892	21,084,576	4,265,316
松尾	16,413,787	14,387,498	2,026,289	茂原	15,922,360	13,671,299	2,251,061
南郷	3,261,063	1,638,656	1,622,407	西部	2,296,125	819,234	1,476,891
東金	8,718,505	5,581,409	3,137,096	五郷	1,675,221	700,815	974,406
中部	59,179,040	44,792,332	14,386,708	松潟	207,328,335	202,171,463	5,156,872
福岡南	3,732,506	3,093,206	639,300	計	561,724,559	446,370,491	115,354,068

■各工区

工区名	収入額	支出額	繰越額
森戸	42,208,454	40,329,467	1,878,987
堀之内	5,198,033	2,112,150	3,085,883
多古	23,188,857	21,282,221	1,906,636
計	70,595,344	63,723,838	6,871,506



平成30年度 財産目録

令和元年5月31日調製（単位：円）

区 分	一般会計	特別会計積立金	特別会計 管理委員会支部	特別会計 地区別工区
1 資 産	311,071,772	1,480,443,402	1,403,004,686	15,273,118
(1) 流動資産	100,707,624	-	125,136,938	6,894,976
ア 現金及び預金	66,253,445	-	115,354,068	6,871,506
イ 未収金	34,454,179	-	9,782,870	23,470
(2) 特定資産	1,300,000	1,480,443,402	1,192,105,815	8,200,000
ア 出資金	1,300,000	0	23,000	0
イ 積立金	-	1,480,443,402	1,192,082,815	8,200,000
(3) 固定資産	209,064,148	-	85,761,933	178,142
ア 土地	6,201,314	-	28,615,847	0
イ 建物	168,668,785	-	44,574,220	0
ウ 機械器具	7,853,009	-	1,731,098	0
エ 備品	26,341,040	-	10,840,768	178,142
2 負 債	170,366,344	1,480,443,402	1,192,082,815	172,881,461
(1) 長期負債	170,366,344	-	0	164,681,461
ア 日本政策金融公庫借入金	170,366,344	-	0	164,681,461
(2) 短期負債	0	1,480,443,402	1,192,082,815	8,200,000
ア 短期借入金	0	-	0	0
イ 財政調整積立金	-	168,260,988	852,365,156	8,200,000
ウ 職員退職給与金積立金	-	284,368,098	24,059,026	0
エ 農地転用決済金積立金	-	709,191,311	315,658,633	0
オ 揚排水機場費積立金	-	213,739,411	-	-
カ 緊急修繕積立金	-	100,090,030	-	-
キ 発電事業積立金	-	4,793,564	-	-

監査報告

平成30年度一般会計並びに特別会計積立金、特別会計管理委員会支部、特別会計地区別工区の収支決算並びに財産目録及び業務について、平成30年11月及び令和元年7月に亘り監査を行ったところ、各会計共に適切に処理されていることを認めました。

なお、未納者数及び未収金額が増加傾向となっておりますので、減少に向け引き続き取り組みを強化されたい。

以上、監査の結果について報告する。

令和元年7月30日



両総土地改良区

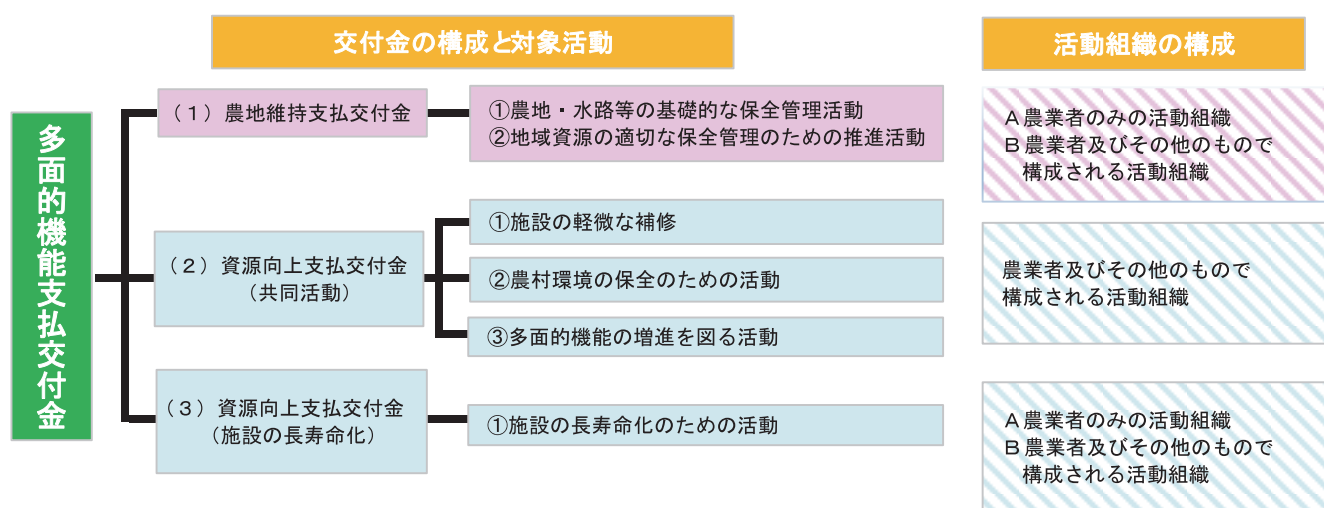
総括監事
監事
監事
監事

香取 孝
内山 昌毅
麻生 丈夫
鈴木 大作

多面的機能支払交付金制度

事務作業の受託について

多面的機能支払交付金制度は活動に取り組んだ組織に対して、面積に応じて支援するものです。(下図参照)当土地改良区では現在、活動組織からの依頼を受けて事務作業を行っています。この制度について、活用を検討している地区、または現在活動している地区で何かお困りの事がありましたら **最寄りの支所** までご相談ください。



多面的機能支払交付金の交付単価 (対象となる農用地は農振農用地区域内の農用地)

(単位:円/10a)

支援単価	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同活動)※1、2	③資源向上支払 (長寿命化)	①②及び③に取り組む場合※3
田	3,000	2,400	4,400	9,200
畑	2,000	1,440	2,000	5,080
草地	250	240	400	830

※1 取組を5年間以上継続している農用地については単価を75%として算定する。

※2 多面的機能の増進を図る活動に取り組めない場合は②の単価は5/6を乗じた額となる。

※3 ①②及び③に取り組む場合には、②の単価は75%として算定する。

ぜひ、地域で
活用の検討を!

令和元年度
事務作業受託地区



横芝光町
北清水地区



横芝光町
鳥喰沼地区

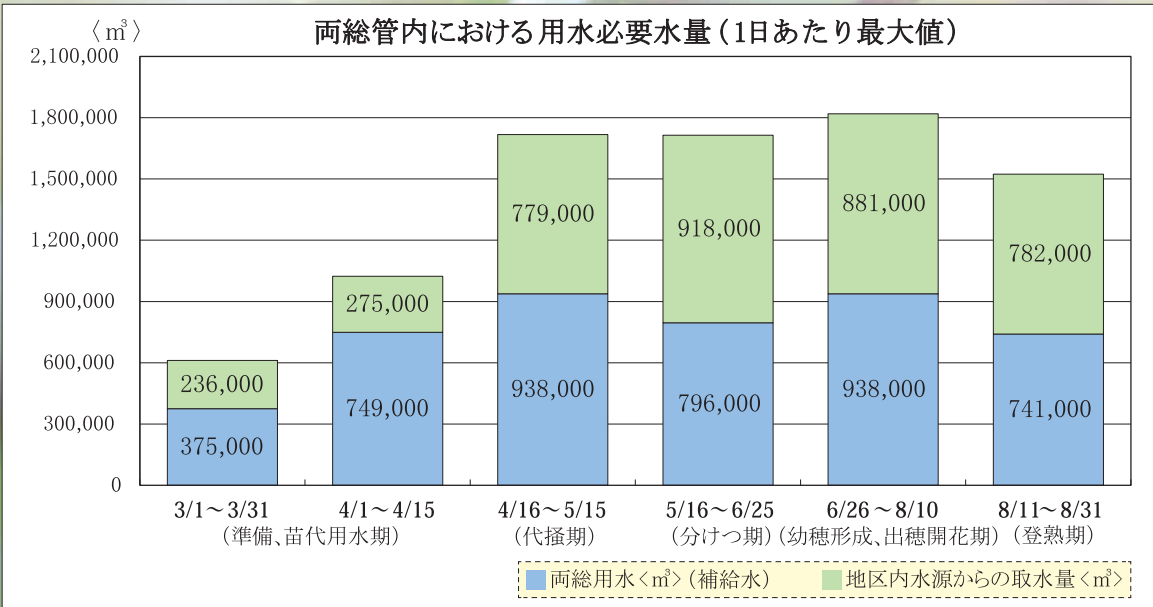
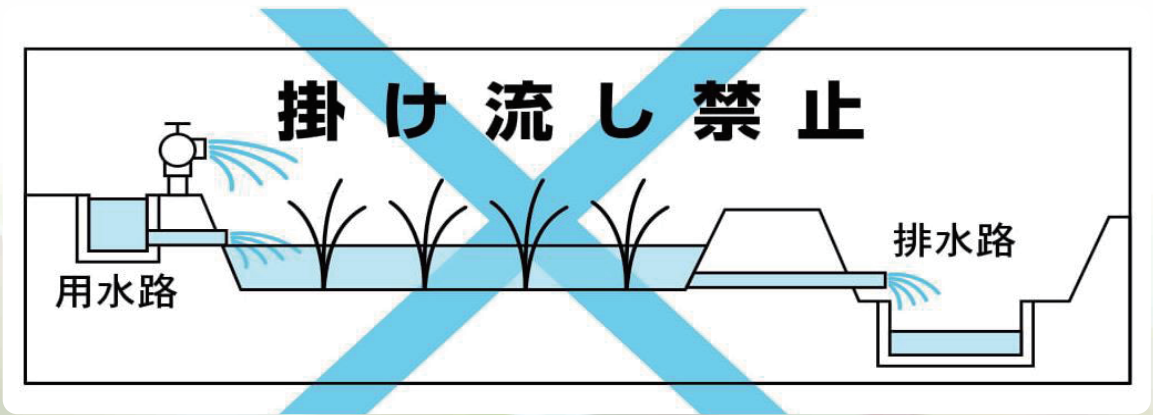


横芝光町
鳥喰上地区

両総用水は補給水です。

限りある水を大切に使いましょう。

利根川から取水できる年間総取水量は88,760千 m^3 です。稲作に必要な水量のおよそ半分は、地区内水源（雨水及び各地域のため池や中小河川のほか、排水路からの反復水）で賄う必要があります。



内訳	3/1～3/31	4/1～4/15	4/16～5/15	5/16～6/25	6/26～8/10	8/11～8/31
両総用水〈 m^3 〉 (補給水)	375,000	749,000	938,000	796,000	938,000	741,000
	61.37%	73.14%	54.63%	46.44%	51.57%	48.65%
地区内水源からの 取水量〈 m^3 〉	236,000	275,000	779,000	918,000	881,000	782,000
	38.63%	26.86%	45.37%	53.56%	48.43%	51.35%
必要水量〈 m^3 〉	611,000	1,024,000	1,717,000	1,714,000	1,819,000	1,523,000

両総用水の利根川からの年間総取水量 < m^3 > 88,760,000

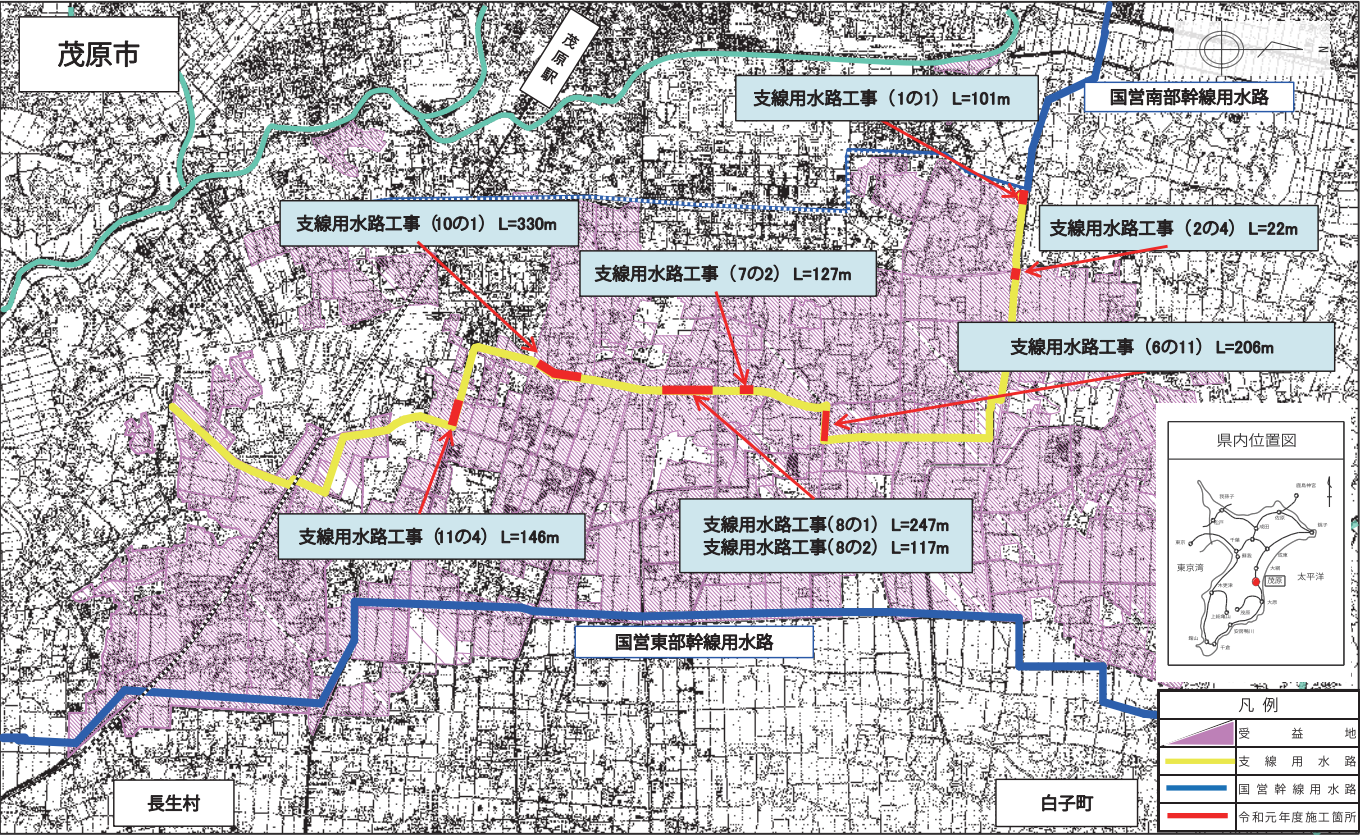
両総土地改良区職員募集について 令和2年度採用の職員を下記要領で募集いたします。

- 採用人数 若干名
- 試験日程 1次試験 書類選考／2次試験 筆記試験・面接（令和2年2月上旬予定）
- 試験結果 本人へ可否通知いたします。〔1次試験 1月末（予定）／2次試験 2月上旬（予定）〕
- 締め切り 令和2年1月10日（金）必着
- 受験資格 年齢：平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方／学歴：高卒以上
- 申込方法 願書及び添付書類を郵送または持参
- 添付書類 履歴書（指定無し、自書、写真貼付）／卒業見込証明書または卒業証明書／成績証明書
健康診断書：健診項目（身長、体重、視力、血圧、検尿、胸部X線、医師の所見）
- 願書配布方法 両総土地改良区ホームページ（URL: <http://www.ryoso-lid.or.jp>）よりダウンロード
- 出願書類及び個人情報の取扱について
・提出されました個人情報につきましては、採用試験以外には使用いたしません。
・提出されました添付書類は、合格者を除き、可否通知発送と共に返送いたします。

連絡先 〒283-0802 千葉県東金市東金1163番地 両総土地改良区 総務課 TEL.0475-52-3145

令和元年度 県営かんがい排水事業 両総茂原南地区の工事実施状況について

1. 概要図



2. 県営事業の実施状況

(単位:千円)

工 期	総事業費	平成30年度	平成30年度迄額	令和元年度
平成21年度～令和2年度	2,513,257	302,659	1,696,727	347,344

3. 令和元年度主要工事実施計画

工 事 名	主 要 工 事 等	工 事 名	主 要 工 事 等
支線水路工事 (1の1)	FRPM管 (φ=1100mm) L=101m	支線水路工事 (8の1)	FRPM管 (φ=900mm) L=247m
支線水路工事 (2の4)	FRPM管 (φ=1100mm) L=22m	支線水路工事 (8の2)	FRPM管 (φ=900mm) L=117m
支線水路工事 (6の11)	FRPM管 (φ=1000mm) L=206m	支線水路工事 (10の1)	FRPM管 (φ=800mm) L=330m
支線水路工事 (7の2)	FRPM管 (φ=900mm) L=127m	支線水路工事 (11の4)	FRPM管 (φ=700mm) L=146m

支線水路工事 (1の1)
施工状況



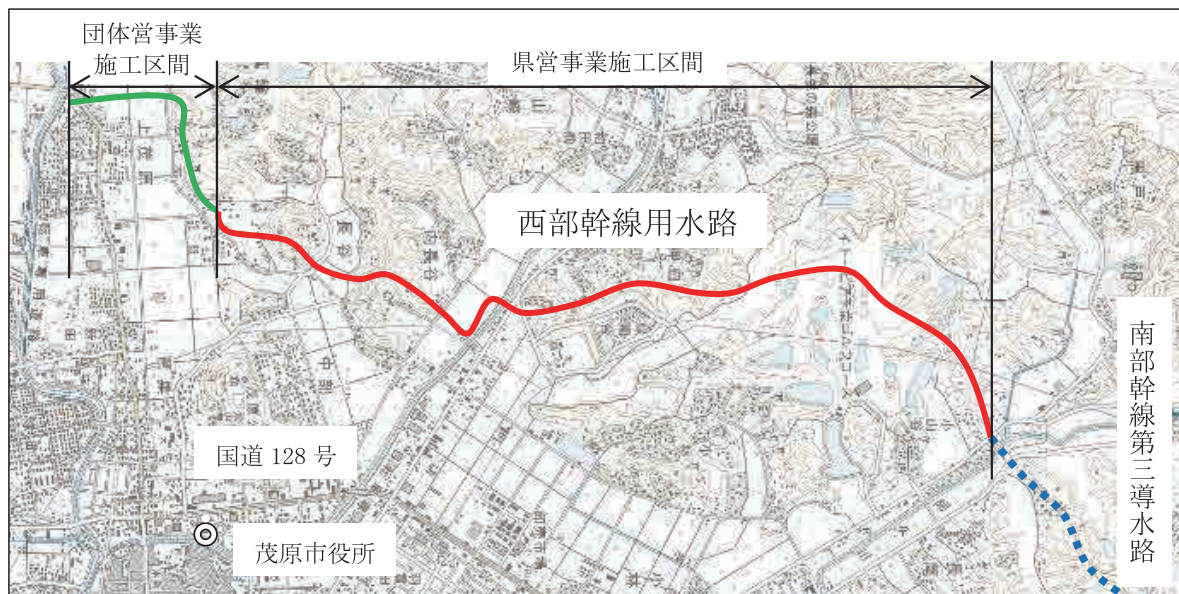
支線水路工事 (6の11)
施工状況



令和元年度 県営かんがい排水事業「両総茂原西部地区」及び 団体営農業基盤整備促進事業「茂原西部地区」の工事実施状況について

茂原市にある西部幹線用水路は、昭和 37 年度から 40 年度にかけ造成され、平成 29 年度から上流部を県営かんがい排水事業、下流部を団体営農業基盤整備促進事業により、現在の水路に新たに管を入れて補強し、パイプライン化する事業を実施しています。

1. 概要図



2. 事業概要

・県営事業

受益面積	374 ha（田 374ha）	事業箇所	茂原市大登地先～長谷地先
事業内容	用水路改修 L=3.9km（FRPM φ 900～600mm）		
事業工期	平成28年度～令和4年度	総事業費	965,220千円
令和元年度事業内容	用水路実施設計 一式	令和元年度事業費	10,000千円

・団体営事業

受益面積	116 ha（田 116ha）	事業箇所	茂原市長谷地先～上茂原地先
事業内容	用水路改修 L=1.1km（FRPM φ 600mm）		
事業工期	平成28年度～令和4年度	総事業費	300,000千円
※令和元年度は事業実施無し			

令和元年度 その他の事業のお知らせ

県 営 事 業

◆かんがい排水事業（負担割合 国:50% 県:25% 地元:25%）

地区名	事業区域	事業量
両総南条支線地区	匝瑳市、山武郡横芝光町	用水路工 L=550m 実施設計・付帯工 一式
両総多古支線地区	香取郡多古町、山武郡横芝光町	用水路工 L=1,280m 測量・実施設計、用地補償費 一式

◆基幹水利施設ストックマネジメント事業（負担割合 国:50% 県:25% 地元:25%）

地区名	事業区域	事業量
両総松尾支線地区	山武市、山武郡横芝光町	用水路工 L=300m 実施設計・付帯工 一式

◆経営体育成基盤整備事業（負担割合 国:50% 県:30% 地元:20%）

地区名	事業区域	事業量
森戸地区	香取市	整地工 A=0.2ha 用水路工 L=8,600m 測量設計・換地 一式
堀之内地区	香取市	測量設計・換地 一式

工事実施地区の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますがご理解の上ご協力をお願い申し上げます。

団 体 営 事 業

◆土地改良施設維持管理適正化事業（負担割合 国:30% 県:30% 地元:40%）

施設名	工事箇所	事業量
瑞穂揚水機場	香取市	両吸込渦巻ポンプ整備補修 1基 補機類・配管類更新 一式
第二排水機場	香取市	横軸斜流ポンプ整備補修 1基
鹿之駒第1揚水機場	成田市	横軸渦巻ポンプ電動機更新 1基 付帯設備更新 一式
屋形西揚水機場	山武郡横芝光町	両吸込渦巻ポンプ・電動機補修 2台 引込柱周辺機器修繕・可とう管補修一式
東郷支線用水路	茂原市	U字フリューム布設替 L=162m

◆農業基盤整備促進事業（負担割合 国:50% 地元:50%）

施設名	工事箇所	事業量
七渡地区排水路	茂原市	排水路補修 L=46.5m
白濁VI期地区排水路	長生郡白子町	排水路補修 L=46.5m

◆農業経営高度化支援事業（負担割合 国:50% 県:50%）

地区名	事業区域	事業量
森戸地区	香取市	調査・調整 一式
堀之内地区	香取市	調査・調整 一式

賦課金の納入について

忘れていませんか？

組合員のご理解により大部分の賦課金が納期までに納入されておりますが、納入が滞っておられる方は、滞納処分(差押え)の対象となりますので、速やかに納入されますようお願い申し上げます。



口座振替が便利です

取扱い金融機関 下記金融機関等から預貯金口座振替(自動振替)ができます。※申込用紙は最寄りの支所でお受け取りください。

- 銀行・・・千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行
- 信用金庫・・・千葉信用金庫、銚子信用金庫、東京ベイ信用金庫、館山信用金庫、佐原信用金庫、東京東信用金庫
- 信用組合・・・房総信用組合、銚子商工信用組合、君津信用組合
- 農業協同組合・・・千葉県内にある各農業協同組合
- 労働金庫・・・中央労働金庫
- 郵便局・・・全国の郵便局

忘れていませんか？届け出!!

こんな時は
必ず届け出を
お願いします

市町村・法務局・農業委員会等に届け出済、または所有権が移転済であったとしても、
農地の異動・組合員資格に変更等がある場合には、必ず当土地改良区へ届け出下さい。
届け出がなければ、土地台帳が変えられず、
賦課金は従来の組合員への賦課となってしまいますのでご注意ください。

組合員の資格等の変更があった時

1. 組合員を変更する場合
(相続・農業者年金の受給又は経営移譲)
2. 農地を売買・交換した場合
3. 住所の変更をする場合
4. 農地の賃貸借又は解約した場合

組合員資格得喪通知書を提出してください。

※口座振替をご利用の方は、併せて更新手続きをお願いします。

売買等による農地の異動の場合、滞納賦課金がある農地を取得しますと土地改良法第42条の規定により農地を取得した組合員が滞納賦課金を納入しなければなりませんので、事前に確認をお願いします。

当土地改良区ホームページ(URL:<http://www.ryoso-lid.or.jp>)からダウンロードできます。

「組合員資格得喪通知書」は最寄りの支所にあります。

農地を農地以外に転用する時

1. 宅地・店舗等へ
転用する場合
2. 公共用地(道路等)へ
転用する場合



「農地転用等の通知書・地区除外申請書」、
「開発行為等に伴う排水同意申請書」を
提出し、必要な決済を行ってください。

農地転用には決済金が必要になります。

この決済金は、受益農地を転用することにより土地改良区全体の受益地が減少し、維持管理に必要な各組合員の賦課金が加重負担にならないよう必要となるものです。

なお、国・県・市町村等の公共事業用地(道路・河川敷等)として買収され転用される場合にも決済金が必要になります。

農地転用等の申請書は、最寄りの支所にあります。

お問合せは、最寄の
みどり
「水土里ネット両総」へ

香取支所

☎0478-54-3566
〒287-0005 香取市佐原ホ689

FAX0478-54-3904

山武支所

☎0479-82-8820
〒289-1746 横芝光町寺方515-1

FAX0479-82-8851

長生支所

☎0475-34-3113
〒299-4114 茂原市本納3041

FAX0475-34-3178

第40回 両総用水事業推進協議会総会

去る6月10日(月)両総土地改良区会議室において、両総用水事業推進協議会総会が千葉県農林水産部次長 岩渕 善彦様をはじめ、来賓並びに関係機関等多数のご臨席を賜り開催されました。

1. 会長挨拶:林 和雄(白子町長)
2. 理事長挨拶:石橋 清孝(副理事長)代理
3. 千葉県農林水産部長挨拶:岩渕 善彦(次長)代理

●議 事

- 第1号議案 平成30年度事業報告について
- 第2号議案 平成30年度収支決算について
- 第3号議案 令和元年度事業計画(案)について
- 第4号議案 令和元年度収支予算(案)について
- 第5号議案 負担金算定方法及び納入期日(案)について



●総会議案原案通り可決

議事は両総用水事業推進協議会規約第10条第2項の規定により、林会長が議長となり会議構成員39名中33名の出席を得て総会が成立したことを宣し、議事録署名人に小高 陽一(長生村長)、内山 昌毅(両総土地改良区監事の両名を指名したのち議事に入り、第1号議案より第5号議案まで、すべて原案のとおり可決決定されました。

また、議事終了後、県営かんがい排水事業(両総茂原南地区・両総茂原西部地区)の実施状況について長生農業事務所本忠次長より、国営附帯県営事業について山武農業事務所両総用水管理課 小柴課長より報告を受けました。

農林水産省及び千葉県へ要望活動を実施しました！

令和元年8月7日に両総土地改良区 森理事長、両総用水事業推進協議会 林会長(白子町長)を先頭に農林水産省及び千葉県へ要望活動を実施しました。

要望者 両総土地改良区 森理事長 石橋副理事長 宮山理事
両総用水事業推進協議会 林会長(白子町長) 金坂副会長(大網白里市長)

要望内容は、下記のとおりです。

◆農林水産省

- ・安定的・計画的事業執行のための継続的な農業農村整備事業関係当初予算の確保について
- ・歴史的水利遺産である公平水路橋の維持管理費の支援について
- ・外来生物であるナガエツルノゲイトウ、スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)駆除の推進について

◆千葉県

- ・基盤整備を目的とした栗山川上流部の改修について
- ・水利施設等保全高度化事業等の早期完了について
- ・国営附帯県営支線用水路等(用水15支線と2施設)の整備について
- ・一級河川派川大須賀川・下八間川で繁茂するナガエツルノゲイトウ及び山武・長生地域で増殖するスクミリンゴガイの駆除の推進について
- ・松潟堰上流部の堆砂問題における継続的な一宮川維持浚渫について



農林水産省 農村振興局 奥田次長



千葉県 滝川副知事



千葉県農林水産部 半田部長

■ 21世紀土地改良区創造運動 ■

第9回 両総用水の路ウォーク《茂原～大網白里》

去る令和元年6月1日（土）に「第9回両総用水の路ウォーク《茂原～大網白里》」がNPO法人千葉県ウォーターキング協会の主催で開催されました。当日は天候にも恵まれ183名の参加者が集まり、農業用水を送水する両総土地改良区と飲料水及び工業用水を送水する独立行政法人水資源機構の施設見学、昼食会場では「大網白里市商工会」協力のもと、はまぐり汁やつみれ汁が振舞われました。

水資源機構千葉用水総管理所をはじめ、茂原市・大網白里市・千葉県山武農業事務所・山武農林業振興普及協議会・NPO法人美しい田園21の後援及び協力をいただき、開催することができました。



豊田茂原副市長（開会式）



金坂大網白里市長（閉会式）

両総用水のPR活動・地域のイベントに参加！

両総用水事業推進協議会では、両総用水のPR活動の一環として、管内の各市町村で開催される産業祭や文化祭へ参加しております。ブースでは両総用水の歴史や皆さんの生活と農業用水の関わりについてパネルで紹介。アンケートを実施し、回答者には米粉を使ったクッキーや朝採れの丹波種黒枝豆のプレゼントを行いました。

今後も各市町村のイベントへ積極的に参加し、両総用水についてより知っていただけるよう活動していきます。



大網白里市産業文化祭



ふるさと多古町あじさい祭り



長生村ながいきフェスタ